

公共施設の再編等について

1 はじめに

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国においては、平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、公共施設等の適正管理及び長寿命化の推進方針と、これらに基づく必要施策の方向性を示し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を進めています。

本市においても、公共施設の約 7 割が建築から 30 年以上を経過しており、大規模改修や建替えの検討が必要な時期を迎えています。また、建築から 30 年未満であっても、局所的に様々な劣化や不具合を抱えている施設もあります。これらの施設では、安全性に係る不具合については、早急に解消を図るとともに、老朽化により低下している施設の機能性や快適性を回復・向上させることが必要です。同様に、道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設においても老朽化が進行し、改修や更新の検討が必要な時期を今後迎えることから、適正な維持管理・更新を推進する必要があります。

一方で、厳しい財政状況が続く中、全ての公共施設等を現状と同じように維持・更新し続けることは難しい状況であり、今後は、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえつつ、公共サービスの意義や在り方を検証し、選択と優先順位に基づく対応を図ることが必要です。

このようなことを踏まえ、本市では、平成 28 年 3 月に「あきる野市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を、令和 3 年 6 月に「あきる野市公共施設等個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）をそれぞれ策定し、公共施設等の管理と活用を計画的に推進していくこととしています。

2 本市が保有する公共施設等

<対象施設の数量>

区 分		数 量
公共施設		257 施設 456 棟 196,584.10 ㎡
インフラ 施設	道路	市道延長 約 676 km
	橋りょう	橋りょう延長 約 3 km
	下水道	管きょ延長 約 367 km

令和元年度末時点

<施設類型別の保有数量>

施設分類（大分類）	施設数	延床面積（㎡）	構成比（％）
A 学校教育系施設	19	89,006.43	45.2
B 市民文化系施設	16	12,041.02	6.1
C 社会教育系施設	9	17,609.30	9.0
D スポーツ・レクリエーション施設	16	25,099.95	12.8
E 産業系施設	3	1,583.23	0.8
F 子育て支援施設	25	4,920.91	2.5
G 保健・福祉施設	10	8,028.32	4.1
H 行政系施設	38	21,251.31	10.8
I 公営住宅	5	13,914.78	7.1
J その他の建築系公共施設	116	3,128.85	1.6
合計	257	196,584.10	100.0

出典：固定資産台帳（令和 2 年度末）

対象施設一覧

施設分類			施設 番号	施設名	※1	棟数	※2	※3	備考（複合施設） ※4
大分類	中分類	小分類			延床面積 (㎡)		建築 年度	構造	
A 学校教育系施設	学校	小学校	A-1	東秋留小学校	4,924.00	11	1966	RC	
			A-2	多西小学校	4,540.50	9	1965	RC	
			A-3	西秋留小学校	4,207.00	10	1970	RC	
			A-4	屋城小学校	4,147.00	6	1970	RC	
			A-5	南秋留小学校	4,772.00	6	1973	RC	
			A-6	草花小学校	5,762.00	8	1974	RC	
			A-7	一の谷小学校	3,925.00	6	1975	RC	
			A-8	前田小学校	4,390.53	7	1976	RC	
			A-9	増戸小学校	5,035.25	12	1973	RC	○増戸学童クラブ第3
			A-10	五日市小学校	5,756.99	12	1970	RC	○五日市児童館 ○五日市学童クラブ第1
	中学校	A-11	秋多中学校	7,212.00	13	1964	RC		
		A-12	東中学校	7,951.00	8	1972	RC		
		A-13	西中学校	6,887.00	9	1979	RC		
		A-14	御堂中学校	6,355.00	10	1982	RC		
		A-15	増戸中学校	4,955.00	8	1977	RC		
		A-16	五日市中学校	6,002.00	16	1962	RC		
	その他 教育施設	学校給食 センター	A-17	秋川第1学校給食センター	947.40	2	1970	RC	
			A-18	秋川第2学校給食センター	571.90	2	1976	S	
			A-19	五日市学校給食センター	666.86	1	1971	S	
B 市民文化系施設	集会施設	学習等 供用施設	B-1	二宮地区会館	531.11	1	1972	RC	
			B-2	千代里会館	531.77	1	1974	RC	
			B-3	御堂会館	590.26	1	2000	RC	
			B-4	鳥居場会館	499.25	1	1978	RC	
			B-5	玉見会館	563.18	2	1981	RC	
			B-6	野辺地区会館	506.86	1	1983	RC	○前田児童館 ○前田学童クラブ
			B-7	草花台会館	432.44	1	1986	RC	
			B-8	楓ヶ原会館	498.95	1	1989	RC	
			B-9	増戸会館	142.18	2	1984	RC	○中央図書館増戸分室 ○増戸学童クラブ第1・2
		コミュニティ会 館	B-10	小宮会館	268.19	1	1985	RC	
			B-11	戸倉会館	282.44	1	1989	RC	
			B-12	代継会館	190.70	1	1973	RC	
			B-13	北伊奈会館	159.21	1	1993	木	
	その他会 館	B-14	五日市会館	1,067.80	1	1959	SRC		
		B-16	五日市地域交流センター	2,196.53	-	1983	RC	◆市役所五日市出張所	
文化施設	ホール	B-15	秋川キララホール	3,580.16	1	1989	RC(S)		

施設分類			施設 番号	施設名	※1 延床面積 (㎡)	棟数	※2 建築 年度	※3 構造	※4 備考（複合施設）	
大分類	中分類	小分類								
C 社会教育系施設	図書館		C-1	中央図書館	7,525.06	2	2006	RC		
			C-2	東部図書館エル	1,375.22	1	2004	RC		
			C-3	五日市図書館	822.83	1	1978	RC		
			C-8	中央図書館増戸分室	366.94	-	1984	RC	◆増戸会館 ○増戸学童クラブ第1・2	
	博物館等		C-4	あきる野ルピア	2,914.00	1	1995	RC		
			C-5	二宮考古館	396.57	1	1989	木		
			C-6	五日市郷土館	1,020.25	2	1980	S(RC)		
	公民館		C-9	中央公民館	3,086.64	3	1975	RC		
	D スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設		D-1	いきいきセンター	1,153.29	1	1992	RC	
			D-2	秋川体育館	5,972.89	2	1979	RC		
			D-3	総合グラウンド(クラブハウス)	190.77	6	1995	木		
			D-4	市民球場	878.25	5	1983	RC		
			D-5	市民プール	1,453.89	1	1996	S		
			D-6	油平クラブハウス	306.60	1	2005	S		
			D-7	山田グラウンド(管理事務所)	198.58	3	1987	RC		
			D-8	五日市ファインプラザ	5,477.77	1	1990	RC(S)		
			D-9	小和田グラウンド(休憩所)	70.39	1	1997	木		
レクリエーション施設			D-10	秋川溪谷瀬音の湯	2,901.45	2	2006	RC、木		
			D-11	ふるさと工房五日市	1,295.66	3	1985	S		
			D-12	小宮ふるさと自然体験学校	2,114.00	7	1964	RC		
			D-13	秋川溪谷戸倉体験研修センター 「戸倉しろやまテラス」	2,834.00	4	1984	RC		
			D-14	武蔵五日市駅前拠点施設 「フレア五日市」	379.64	1	2024	RC		
E 産業系施設	産業系施設		E-1	秋川ファーマーズセンター	1,173.46	6	1993	木		
		E-2	農業会館	400.77	2	1980	RC			
F 子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	F-1	屋城保育園	462.90	1	1971	RC		
			F-2	神明保育園	441.15	1	1977	RC		
			F-3	すぎの子保育園	276.46	1	1968	S		
	幼児・児童施設	児童館		F-4	南秋留児童館	165.91	1	1981	RC	○南秋留学童クラブ
				F-7	多西児童館	254.75	1	1992	RC	○多西学童クラブ
				F-8	一の谷児童館	199.48	1	1984	RC	○一の谷学童クラブ
				F-10	若葉児童館	166.31	1	1976	RC	○若葉学童クラブ第1・2
				F-11	五日市児童館	155.70	-	1970	RC	◆五日市小学校 ○五日市学童クラブ第1
			児童館類似施設	F-13	前田児童館	122.50	-	1983	RC	◆野辺地区会館 ○前田学童クラブ
		学童クラブ		F-12	増戸学童クラブ第3	98.75	-	1973	RC	◆増戸小学校
				F-14	五日市学童クラブ第1	157.31	-	1970	RC	◆五日市小学校 ○五日市児童館
				F-15	五日市学童クラブ第2	99.38	-	1989	RC	◆五日市保健センター
				F-16	増戸学童クラブ第1・2	145.51	-	1984	RC	◆増戸会館 ○中央図書館増戸分室
				F-17	秋留台学童クラブ	63.90	-	1971	RC	◆福祉会館(庁舎別館)
				F-18	南秋留学童クラブ	165.91	-	1981	RC	◆南秋留児童館

施設分類			施設 番号	施設名	※1 延床面積 (㎡)	棟数	※2 建築 年度	※3 構造	※4 備考（複合施設）
大分類	中分類	小分類							
F 子育て 支援施設	幼児・ 児童施設	学童クラブ	F-19	若竹学童クラブ（若竹児童館）	366.71	1	1974	RC	
			F-20	屋城学童クラブ（屋城児童館）	366.79	1	1982	RC	
			F-21	多西学童クラブ	254.75	-	1992	RC	◆多西児童館
			F-22	一の谷学童クラブ	199.48	-	1984	RC	◆一の谷児童館
			F-23	草花学童クラブ （草花児童センター）	468.45	1	1985	S	
			F-24	若葉学童クラブ第1・2	239.31	-	1976	RC	◆若葉児童館
			F-25	前田学童クラブ	122.50	-	1983	RC	◆野辺地区会館 ○前田児童館
G 保健・ 福祉施設	高齢福祉施設	G-1	萩野センター	367.67	1	1994	RC		
		G-2	開戸センター	362.04	1	1994	S		
		G-3	五日市センター	542.29	2	1999	RC		
	障害福祉施設	G-4	秋川健康会館	671.69	1	1980	RC		
		G-5	希望の家	307.46	1	1987	S, RC		
	保健・福祉施設	G-6	秋川ふれあいセンター	3,834.21	1	1993	RC		
		G-7	あきる野保健相談所	594.45	3	1984	RC		
		G-8	五日市保健センター	720.00	1	1989	RC	○五日市学童クラブ第2	
	その他福祉施設	G-9	菅生交流会館	470.37	3	1973	RC		
		G-10	秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」	158.14	1	2017	木		
H 行政系 施設	庁舎等	H-1	市役所（本庁舎）	15,060.65	5	2000	SRC		
		H-2	福祉会館（庁舎別館）	1,349.10	1	1971	RC	○秋留台学童クラブ	
		H-3	市役所五日市出張所	2,218.88	3	1983	RC	○五日市地域交流センター	
		H-4	五日市出張所西防災倉庫	285.48	1	1995	S		
	消防施設	H-5	消防団第1分団第1部詰所	99.60	1	1997	S		
		H-6	消防団第1分団第2部詰所	97.14	1	2002	RC		
		H-7	消防団第1分団第3部詰所	99.82	1	2004	RC		
		H-8	消防団第2分団第1部詰所	98.14	1	2003	S		
		H-9	消防団第2分団第2部詰所	102.00	1	1995	S		
		H-10	消防団第2分団第3部詰所	99.56	1	2000	S		
		H-11	消防団第3分団第1部詰所	49.00	1	1985	S		
		H-12	消防団第3分団第2部詰所	82.41	1	1998	S		
		H-13	消防団第4分団本部詰所	99.82	1	2012	S		
		H-14	消防団第4分団第1部詰所	99.38	1	2020	木		
		H-15	消防団第4分団第2部詰所	66.58	1	1996	S		
		H-16	消防団第4分団第3部詰所	92.40	1	1999	S		
		H-17	消防団第4分団第4部詰所	58.00	1	1987	S		
		H-18	消防団第4分団第5部詰所	100.02	1	2004	RC		
		H-19	消防団第5分団本部詰所	93.31	1	2001	RC		
		H-20	消防団第5分団第1部詰所	98.23	1	2010	RC		
		H-21	消防団第5分団第2部詰所	94.24	1	2008	RC		
		H-22	消防団第5分団第3部詰所	44.16	1	1985	S		

施設分類			施設 番号	施設名	※1	棟数	※2	※3	※4
大分類	中分類	小分類			延床面積 (㎡)		建築 年度	構造	備考(複合施設)
H 行政系施設	消防施設		H-23	消防団第5分団第4部詰所	68.84	1	1997	S	
			H-24	消防団第5分団第5部詰所	52.98	1	1990	木	
			H-25	消防団第5分団第6部詰所	49.00	1	1986	S	
			H-26	消防団第6分団本部詰所	91.16	1	1992	S	
			H-27	消防団第7分団本部詰所	93.28	1	2003	RC	
			H-28	消防団(旧)第6分団第1部詰所	51.32	1	1982	S	
			H-29	消防団(旧)第7分団本部詰所	81.42	1	1998	RC	
			H-30	消防団(旧)第7分団第1部詰所	61.90	1	1991	RC	
I 公営住宅	市営住宅		I-1	雨間ハイツ	1,549.90	3	1992	RC	
			I-2	秋留野ハイツ	3,842.65	3	1989	RC	
			I-3	山田ハイツ	1,759.22	4	1998	RC	
			I-4	伊奈ハイツ	1,231.41	4	2002	RC	
			I-5	草花公園タウン	5,531.60	15	2014	RC	
J その他の 建築系 公共施設	その他の 建築系 公共施設	公衆便所	J-1	秋川駅北口公衆便所	61.00	1	1991	S	
			J-2	東秋留駅前公衆トイレ	19.97	1	1993	S	
			J-3	武蔵引田駅前公衆トイレ	17.63	1	2023	RC	
			J-4	武蔵増戸駅前公衆トイレ	24.92	1	1993	木	
			J-5	武蔵五日市駅前公衆トイレ	61.91	1	1998	RC	
	その他	J-6	草花公園クラブハウス	116.64	1	1992	木		
		J-7	旧秋川図書館	925.17	2	1972	RC		
合計			133 施設 (単独又は複合施設の代表施設: 119 施設)		194,560.44	329			

- ※1 延床面積は、施設の占有面積です。
 ※2 建築年度は、主な建物の建築年度です。
 ※3 構造は、主な建物の構造です。
 ※4 複合施設は、◆代表施設、○代表施設以外を表します。

注1 予防保全対象施設について示しています。ただし、延べ床面積及び建物棟数には、施設を構成する事後保全の対象建物の面積及び棟数をそれぞれ含みます。また、棟数が「-」となっている施設は、複合施設の代表施設以外の施設であるため棟数を計上していません。

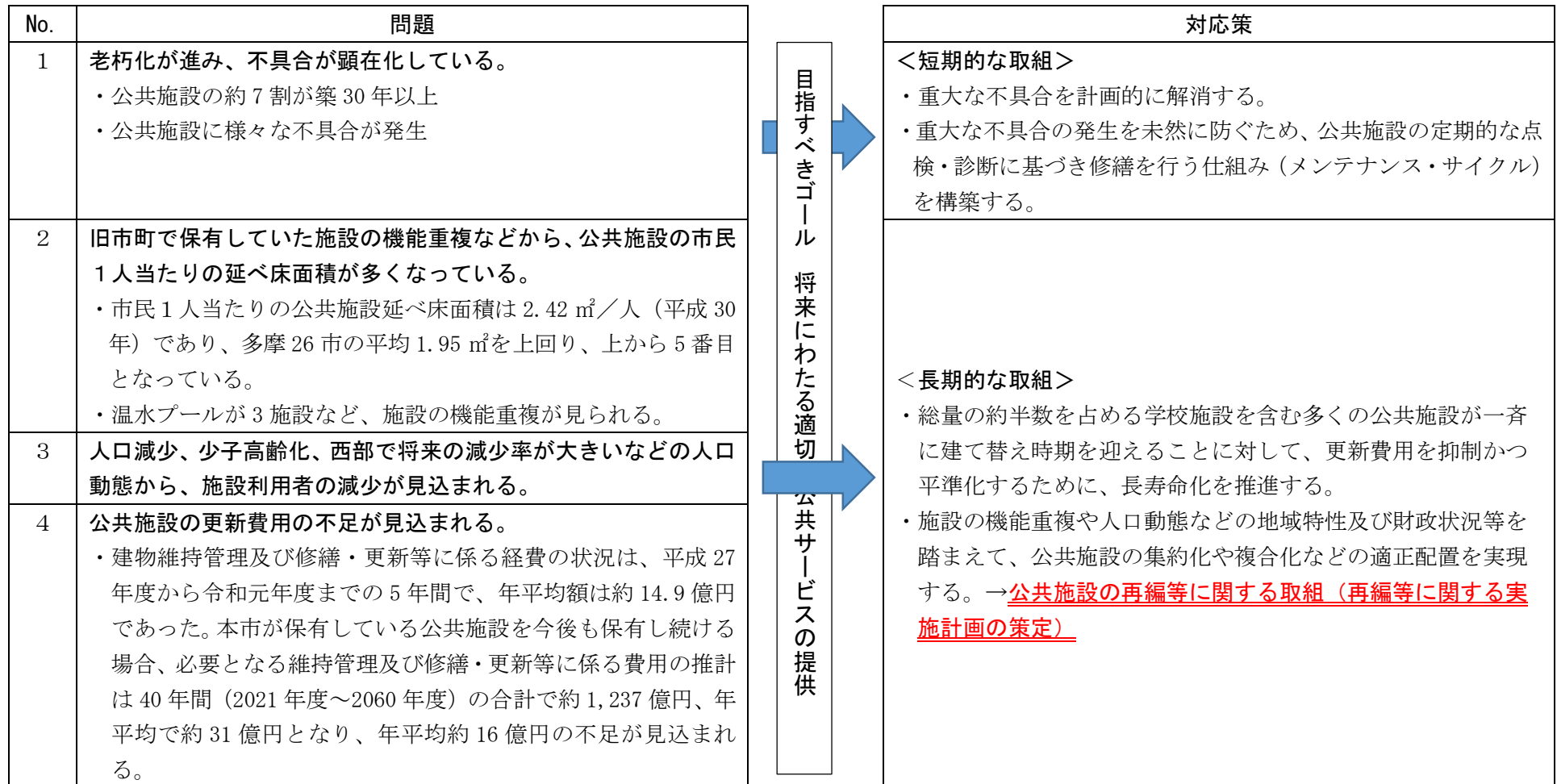
注2 対象施設は、基本的には施設の所管単位で整理しています。ただし、複合施設のうち、設置条例で場所を指定している施設については、「○代表施設以外」に整理しています。

3 本市の公共施設が抱える問題と対応策

市では、公共施設が抱える問題（下図）に対応するため、目指すべきゴールを「将来にわたる適切な公共サービスの提供」と位置付け、短期的な取組（メンテナンスサイクルの構築など）と長期的な取組（適正配置の実現など）を進めています。

適正配置を実現するためには、公共施設の再編等が必要です。このため、市では、「再編等に関する実施計画」を策定し、「再編等の方向性」（移転、規模縮小、集約化、複合化、転用、多機能化など）を定めた後に、方向性に沿った具体的な方策（※）を検討することとしています。

※ 方向性に沿った具体的な方策は、再編等の方向性を踏まえ、施設の位置や規模、機能、整備手法などを示すものです。



4 「再編等の方向性」の選定方法（一部の施設のみ）

（1）概要

「あきる野市公共施設等個別施設計画」（令和3年6月策定）に示す施設ごとの再編等の方向性の選択肢について、本市の公共施設が抱える問題を踏まえ、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」の5項目で評価し、再編等の方向性を選定しました。

（2）評価手法

再編等の方向性の選択肢について、次の評価項目ごとに比較を行い、度合いの大きい方に高い点数を、度合いの小さい方に低い点数を付与し、点数の合計が高いものを採用することとします。

点数の上限は選択肢の数とし、下限は1点とします（ただし、該当がない場合には「一」とします）。また、度合いが同じである場合や度合いの大小が判定できない場合には、同点を付与することとします。

例：再編の選択肢が3つ→点数の上限を3点とし、評価項目ごとの度合いに応じた点数（3点～1点）を付与します。

（3）評価項目

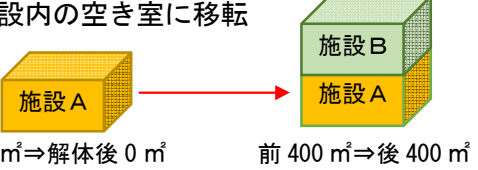
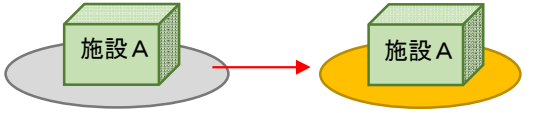
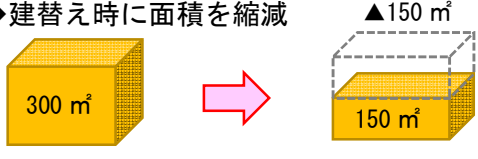
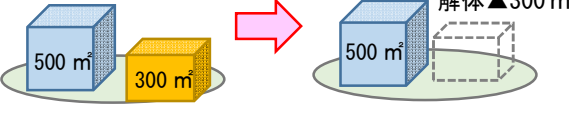
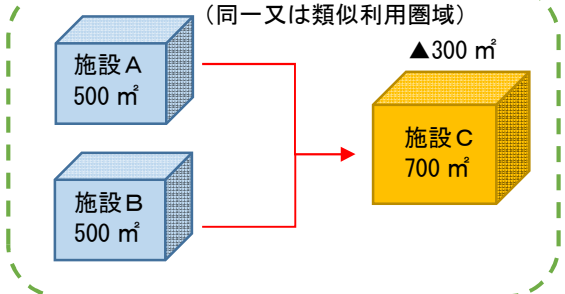
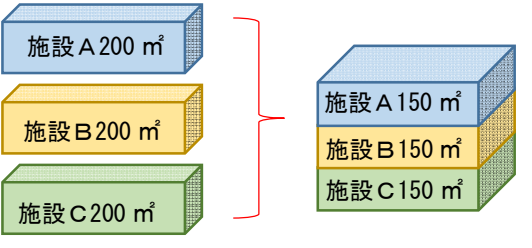
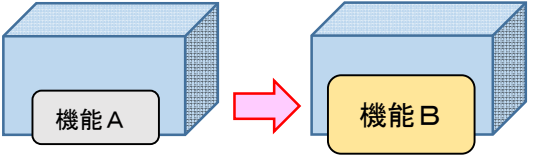
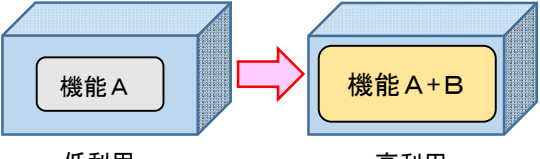
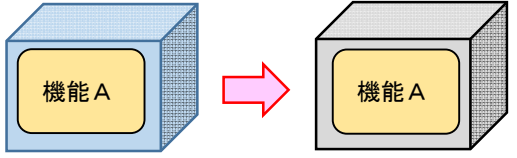
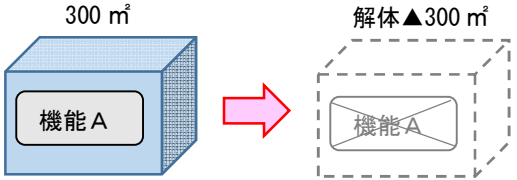
No.	評価項目	評価の考え方
1	○床面積の縮減の度合い	<p>当該選択肢を採用した場合に、床面積の縮減が見込める度合いを評価する。</p> <p>床面積が縮減される（大） ←————→ （小） 床面積が縮減されない</p> <p>例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 床面積の縮減の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により共通部分や事務室部分の床面積の縮減が見込め、縮減の度合いが大きい。） 「現状維持」（床面積の縮減は見込めず、縮減の度合いが小さい。） 床面積の縮減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点</p>
2	○利便性への影響の度合い	<p>当該選択肢を採用した場合に、利用者の利便性に対する負の影響が少ない度合いを評価する。</p> <p>正の影響あり、負の影響なし（大） ←————→ （小） 負の影響あり</p> <p>例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 利便性への影響の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により、施設数が減少するため、利便性への負の影響の度合いが大きい。） 「現状維持」（現状維持であるため、利便性への負の影響の度合いが小さい。） 利便性への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点</p>
3	○機能重複の解消の度合い	<p>当該選択肢を採用した場合に、機能重複の解消が見込める度合いを評価する。</p> <p>機能重複が解消される（大） ←————→ （小） 機能重複が解消されない</p> <p>例 再編の選択肢が「集約化」と「移転（機能移転）」と「現状維持」の3種類→点数の上限は3点 機能重複の解消の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により類似機能や共有部分の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが大きい。） 「移転（機能移転）」（類似の機能を有する近隣施設に、機能のみを移転させることで、機能の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが一定程度存在する。） 「現状維持」（現状維持であるため、機能重複の解消には至らず、機能重複の解消の度合いが小さい。） 機能重複の解消の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：3点、「移転（機能移転）」：2点、「現状維持」：1点</p>

No.	評価項目	評価の考え方
4	○コストの低減の度合い	<p>当該選択枝を採用した場合に、コストの低減が見込める度合いを評価する。</p> <p>コストが低減される (大) ←————→ (小) コストが低減されない</p> <p>例 老朽化した施設であり、再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 コストの低減の度合いを想定→「集約化」(類似施設の集約化により、維持更新費用の圧縮が見込め、コスト低減の度合いが大きい。) 「現状維持」(現状維持であり、複数の類似施設が残ることから、維持更新費用に変化がなく、コスト低減の度合いが小さい。 コスト低減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点 ※ 建築後年数が経っていない施設は、集約化することで、逆に再整備に要するコストが増大する場合がありますので、注意すること。</p>
5	○避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い	<p>避難所、投票所などの重要な機能に対する負の影響が少ない影響の度合いを評価する</p> <p>正の影響あり、負の影響なし (大) ←————→ (小) 負の影響あり</p> <p>例 避難所として指定されている施設の再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 避難所などの重要な機能への影響の度合いを想定→「集約化」(当該地から避難所機能が無くなり、周辺に代替施設もないことから、負の影響の度合いが大きい) 「現状維持」(現状維持であり避難所機能に影響はなく、負の影響の度合いが小さい。) 重要な機能への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点</p>

※ この資料の1～3は、「あきる野市公共施設等個別施設計画」(令和3年6月策定)に準じて作成しています。

5 公共施設の適正配置モデル：効率的な施設の活用例

建物及び機能の両面から、維持管理・更新費用の縮減が実現できる効率的な施設の活用や再編のモデルを示します。

移転	規模縮小
<p>◆別施設内の空き室に移転</p>  <p>200 m²⇒解体後 0 m² 前 400 m²⇒後 400 m²</p> <p>◆近隣の同種施設を1か所に効率的に集約</p>  <p>借地(年間地代 200 万円) 市有地(年間地代 0 円)</p>	<p>◆建替え時に面積を縮減</p>  <p>300 m² ▲150 m²</p> <p>◆既存施設内の一部建物を減築</p>  <p>500 m² 300 m² 解体 ▲300 m²</p> <p>施設 A (計 800 m²) 施設 A (計 500 m²)</p>
集約化	複合化
<p>◆現敷地から別の市有地に移転(建替え)</p> <p>(同一又は類似利用圏域)</p>  <p>施設 A 500 m² ▲300 m²</p> <p>施設 B 500 m² 施設 C 700 m²</p>	<p>◆他用途の小規模単独施設を1か所に移転</p>  <p>施設 A 200 m² 施設 A 150 m²</p> <p>施設 B 200 m² 施設 B 150 m²</p> <p>施設 C 200 m² 施設 C 150 m²</p> <p>3 施設・計 600 m² 計 450 m² (計 ▲150 m² ※共用部等)</p>
転用	多機能化
<p>◆既存建物を継続使用しつつ、より高い利用ニーズの機能へ転換 (※必要に応じて建物を一部改修)</p>  <p>機能 A 機能 B</p> <p>低利用 (年間 500 人利用) 高利用 (年間 1,000 人利用)</p>	<p>◆既存建物を継続使用しつつ、1施設内で、利用ニーズの高い複数のサービスを提供 (※必要に応じて建物を一部改修)</p>  <p>機能 A 機能 A+B</p> <p>低利用 (年間 500 人利用) 高利用 (年間 2,000 人利用)</p>
民間移譲	廃止
<p>◆施設(土地・建物)所有権を民間に売却し、運営も移譲しつつ、機能は継続</p> <p>市：所有・運営 民間：所有・運営</p>  <p>機能 A 機能 A</p> <p>中利用 (年間 750 人利用) 高利用 (年間 1,000 人利用)</p>	<p>◆建物の利活用も機能の改善も見込めない場合には、施設を廃止し、建物を解体</p>  <p>300 m² 解体 ▲300 m²</p> <p>機能 A 機能 A</p> <p>低未利用 (年間 10 人利用)</p>

注 モデル内の数値は全て例であり基準を示すものではありません。